

# オーストラリア・バランス（為替ヘッジ型）



## 第9期決算および分配金のお支払いについて

平素は「オーストラリア・バランス（為替ヘッジ型）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。さて、当ファンドは2019年8月20日に第9期決算を迎えましたので、今後の見通し等とあわせてご報告いたします。

### 分配実績（1万口当たり、税引前）

当ファンドは2015年2月27日に設定され、この度第9期決算（2019年8月20日）を迎え、分配方針に基づき、基準価額水準や市況動向等を勘案した結果、分配金額は90円としました。なお、分配金お支払い後の基準価額は10,881円となっています。

決算期	- 第1～6期	2018/8/20 第7期	2019/2/20 第8期	2019/8/20 第9期	設定来累計 (2019/8/20まで)
分配金 (対前期末基準価額比率)	0円 (0.0%)	20円 (0.2%)	30円 (0.3%)	90円 (0.9%)	140円 (1.4%)
騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	-0.2%	3.2%	1.1%	5.9%	10.2%

(注1) 「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金（税引前）の前期末基準価額（分配金お支払い後）に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1～6期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計（税引前）の設定時10,000円に対する比率です。

(注2) 騰落率は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。第1～6期と設定来累計の欄は、設定日から各期末までの騰落率です。それ以外の欄は、期中騰落率を記載しています。

### 分配方針

- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

### 基準価額と純資産総額の推移（2015年2月27日（設定日）～2019年8月20日）



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

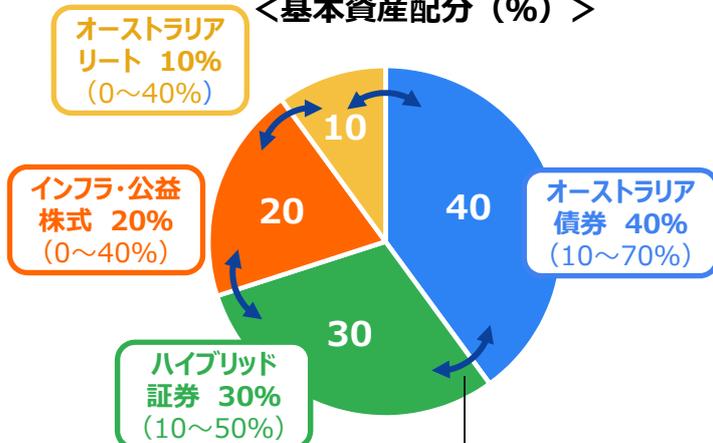
※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。くわしくは8ページをご覧ください。

## ファンドのポイントと投資行動の振り返り

- 当ファンドは主としてオーストラリアドル建ての債券、インフラ・公益株式、不動産投資信託（リート）、ハイブリッド証券に分散投資します。
- 景気動向や投資環境の変化に対応しながら、各資産への配分比率を機動的に変更します。

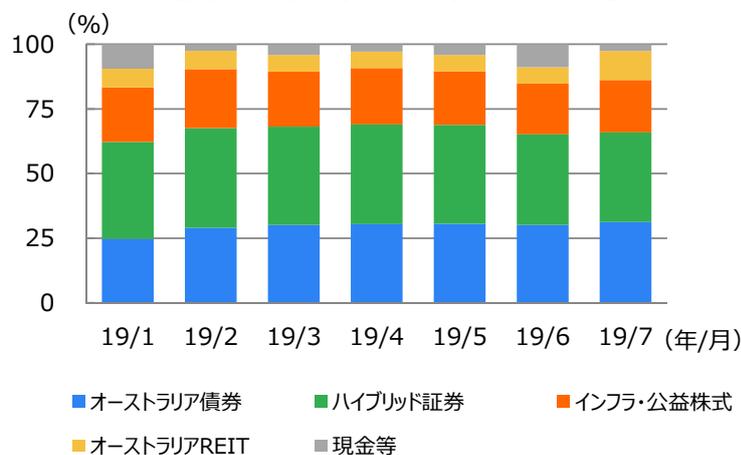
### <基本資産配分 (%)>



#### 資産配分戦略

安定的なインカム収入と中期的な資産形成を目標として、市場環境に応じて機動的に資産配分を変更します。

### <資産配分の推移 (2019年1月~7月)>



(注) 四捨五入の関係上、合計が100%にならない場合があります。  
(出所) ヤラ・ファンズ・マネジメント・リミテッドのデータを基に委託会社作成

2019年1月~7月のパフォーマンスは、主にインフラ株式、ハイブリッド証券および不動産のオーバーウェイトなどが奏功し、プラスとなりました。

## 今後の市場見通し

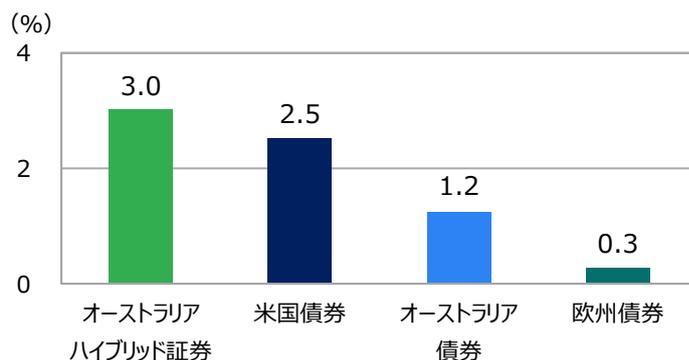
以下は、「オーストラリア・バランス・マザーファンド」について、ヤラ・ファンズ・マネジメント・リミテッドから提供を受けた情報を基に記載しています。

### オーストラリア債券

政策金利を1.0%まで引き下げたRBA（オーストラリア準備銀行）は、年内は利下げを一時停止する可能性が高いと考えています。金利が実効的な下限に近いこと、実際に金融政策の効果があらわれるまでの時間的な遅れを考えると、経済指標、特に労働市場に関連するデータを暫く見極めるだろうと考えます。また、オーストラリア経済は、長期トレンドよりやや弱いものの、引き続き概ね好調さを維持しているため、QE（量的緩和）は当面は実施されないと考えています。

短期債の利回りは小動きにとどまる一方で、オーストラリア経済の底堅さが確認されるにつれて、長期債利回りは徐々に上昇すると思われる。

### <利回りの比較>



(注1) データは2019年7月末現在。  
(注2) オーストラリアハイブリッド証券はブルームバーグ・バークレイズ・グローバル優先証券インデックスに含まれるオーストラリア銘柄の繰上償還考慮後ベースの利回りを加重平均して算出。オーストラリア債券はブルームバーグ・バークレイズ・オーストラリア総合（最終利回り）、米国債券はブルームバーグ・バークレイズ・米国総合（最終利回り）、欧州債券はブルームバーグ・バークレイズ・汎欧州総合（最終利回り）。  
(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

※ 上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しであり、将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更することがあります。

## ハイブリッド証券

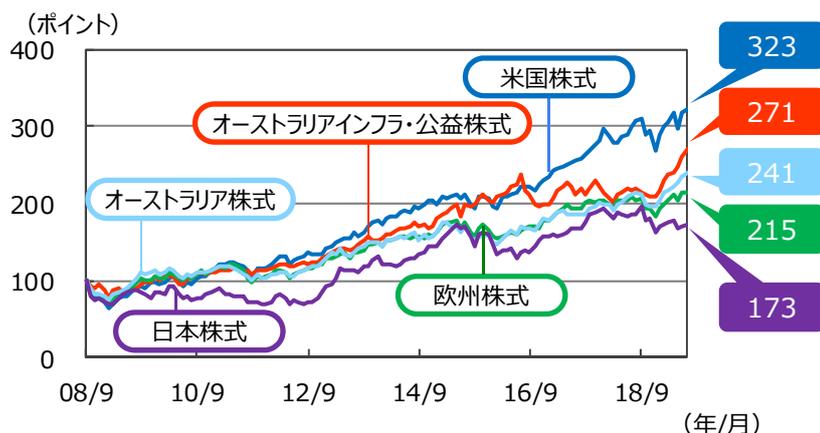
オーストラリア企業のクレジット（信用リスクや流動性リスク）見通しは、その高いクオリティと短い平均資金回収期間によって、同程度のグローバル企業との比較で、引き続き魅力的と考えます。また、企業のファンダメンタルズ（業績、財務内容などの基礎的諸条件）は良好で、スプレッドを縮小させる要因とみています。オーストラリア企業は全般に健全な資産内容と負債管理が徹底され、財務レバレッジ（負債比率）が拡大する傾向はみられません。

また、主要銀行も当局が求める「疑問の余地のない健全性確保」に向けた資本増強を続けています。低利回り環境下での投資家の需要動向から、スプレッドは縮小傾向で推移するものと考えます。

## オーストラリアインフラ・公益株式

インフラ・公益株式は、比較的安定した高い配当を期待できることから、債券利回りが低下する環境下で引き続き堅調なリターンが期待されます。

## ＜株式のパフォーマンスの推移＞



(注1) データは2008年9月末～2019年7月末。2008年9月末を100として指数化。

(注2) オーストラリアインフラ・公益株式は2008年9月末～2014年12月末はUBS Australia Infrastructure & Utilities Index、2014年12月末以降はFTSE Custom Infrastructure Australia Index、オーストラリア株式はMSCI Australia、米国株式はMSCI USA、欧州株式はMSCI Europe、日本株式はMSCI Japan、いずれも配当込み、現地通貨ベース。

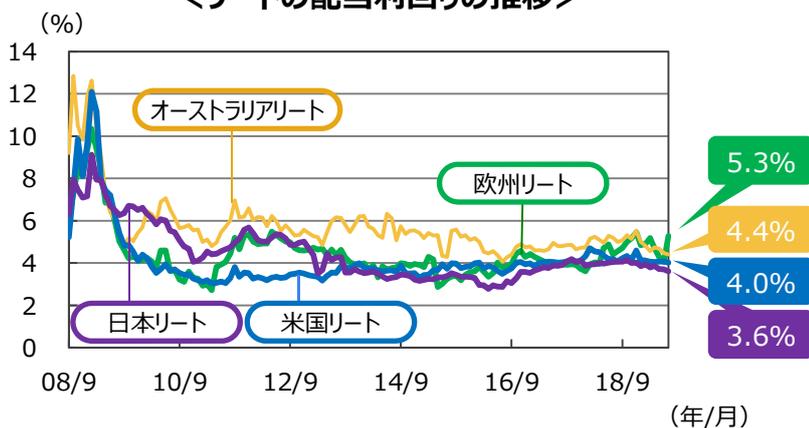
(出所) FactSet、Bloombergのデータを基に委託会社作成

## オーストラリアリート

オーストラリアリートは通常、定率または物価連動で賃料が上昇する5年以上の長期賃貸借契約によって支えられており、安定配当が期待されます。今後の賃料収入の伸びの鈍化は支払利息の引き下げで相殺されるため、引き続き利益および配当の成長が期待されます。

平均配当性向が約80%であるオーストラリアリートは、他の資産と比べても魅力的な配当利回りを維持できると考えます。また、最近では簿価を上回る価格での買収もみられ、プライベート・エクイティや年金、リテールファンドといった大型非上場投資家の関心を集めています。

## ＜リートの配当利回りの推移＞



(注1) データは2008年9月末～2019年7月末。

(注2) オーストラリアリートはS&P Australia REIT、米国リートはS&P United States REIT、欧州リートはS&P Europe REIT、日本リートはS&P Japan REIT。

(出所) FactSetのデータを基に委託会社作成

## 為替

RBAが緩和姿勢に転換したことに加えて、米中貿易問題の一段の悪化から中国経済に対する不透明感が暫く続くとみられるため、交渉の行方が明らかになるまでは豪ドルの対円相場は軟調に推移する可能性があります。

※ 上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しであり、将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更することがあります。

## ファンドの特色

- 主としてオーストラリアドル建ての債券\*1、インフラ・公益株式\*2、不動産投資信託（リート）、ハイブリッド証券\*3等への分散投資により収益の獲得を目指します。
  - \*1 オーストラリアドル建て以外の債券に投資する場合があります。その場合は、原則として当該通貨売りオーストラリアドル買いの為替取引を行います。
  - \*2 インフラ・公益株式とは、有料道路、空港、港湾、電力、ガス等の事業に関連する企業の株式（インフラファンドを含みます。）をいいます。また、インフラ・公益セクター以外の株式等に投資する場合があります。
  - \*3 ハイブリッド証券とは普通社債と普通株式の性質を併せ持つ、劣後債および優先出資証券等をいいます。

- 景気動向や投資環境の変化に対応しながら、各資産への配分比率を機動的に変更します。

●実際の運用は、マザーファンドを通じて行います。マザーファンドの運用指図に関する権限の一部をヤラ・ファンズ・マネジメント・リミテッドに委託します。

- 為替ヘッジの有無および決算頻度の異なる3つのファンドからご選択いただけます。また、各ファンド間でスイッチングが可能です。

（ファンド）	（為替ヘッジの有無）	（決算頻度）
資産成長型	・・・原則として対円で為替ヘッジを行いません。	・・・毎年2月、8月の20日（休業日の場合は翌営業日）
毎月決算型	・・・原則として対円で為替ヘッジを行いません。	・・・毎月20日（休業日の場合は翌営業日）
為替ヘッジ型	・・・原則として対円で為替ヘッジを行います。	*4・・・毎年2月、8月の20日（休業日の場合は翌営業日）

\*4 ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。

※各ファンドは決算時に配分方針に基づき分配を行います。分配金額は配分方針に基づき委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※販売会社によっては、スイッチングを行わない場合があります。また、一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

※ 各ファンドの略称として、以下のようになっています。

オーストラリア・バランス（資産成長型） ⇒ （資産成長型）  
 オーストラリア・バランス（毎月決算型） ⇒ （毎月決算型）  
 オーストラリア・バランス（為替ヘッジ型） ⇒ （為替ヘッジ型）

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

ファンドは、主に海外の株式、債券、不動産投資信託（リート）およびハイブリッド証券を投資対象としています（マザーファンドを通じて間接的に投資する場合を含みます。）。ファンドの基準価額は、組み入れた株式等の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、ファンドは**預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく**、一定の投資成果を保証するものでもありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。

#### ■ 株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

なお、特定の業種・テーマに絞った銘柄選定を行いますので、株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、市場環境、金利および経済・法制度・金融面の諸情勢が、特定の業種・テーマに対して著しい影響を及ぼすことがあります。当該業種・テーマに属する銘柄は、これらの情勢等に対して同様の反応を示すことがあります。

#### ■ 債券市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により債券相場が下落（金利が上昇）した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが保有する個々の債券については、下記「信用リスク」を負うことにもなります。

#### ■ ハイブリッド証券の価格変動リスク

ハイブリッド証券は、社債に類似した性質を持ち、内外の政治、経済、社会情勢等の影響により市場金利が上昇するとその価格は下落します。また、ハイブリッド証券の利息や配当等の支払いに影響を及ぼす発行企業の事業活動や財務状況の変化等によってもその価格は変動します。ファンドが保有するハイブリッド証券の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

なお、後述の「ハイブリッド証券の固有の留意点」もご参照ください。

## 投資リスク

## ■ 不動産投資信託（リート）に関するリスク

リートの価格は、不動産市況や金利・景気動向、関連法制度（税制、建築規制、会計制度等）の変更等の影響を受け変動します。また、リートに組み入れられている個々の不動産等の市場価値、賃貸収入等がマーケット要因によって上下するほか、自然災害等により個々の不動産等の毀損・滅失が生じる可能性もあります。さらに個々のリートは一般の法人と同様、運営如何によっては倒産の可能性もあります。これらの影響により、ファンドが組み入れているリートの価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

## ■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

## ■ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

「為替ヘッジ型」については実質外貨建資産に対し原則として対円で為替ヘッジを行うため、為替の変動による影響は限定的と考えられます（ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。）。

## ■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

## ■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

## その他の留意点

## ● ハイブリッド証券の固有の留意点

## ・ 繰上償還等に関する留意点

ハイブリッド証券には、繰上償還条項が設定されているものが多く、繰上償還の実施は発行体が決定することになっています。金利低下局面で繰上償還された場合には、当該金利低下による価格上昇を享受できないことがあります。また、繰上償還されることを前提として取引されている証券もあり、これらの証券が市場で予想されていた期日に繰上償還が実施されない場合、あるいは実施されないと見込まれる場合、価格が大きく下落することがあります。また、市場で予想されていた期日以前に償還される場合にも、価格が下落することがあります。

## ・ 流動性に関する留意点

一般的に、ハイブリッド証券は、株式に比べて市場規模や取引量が少ないため、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあります。

## ・ 法的弁済順位に関する留意点

一般的に、ハイブリッド証券は、法的弁済順位では株式に優位し普通社債に劣後します。発行体が経営破たん等に陥った場合、法的弁済順位の高い他の債権全額の弁済がなされない限り、ハイブリッド証券は弁済を受けることができないリスクがあります。また、一般的にハイブリッド証券は普通社債と比較して、低い格付けが格付機関により付与されています。

## ・ 利息や配当の支払いに関する留意点

ハイブリッド証券には、利息や配当の支払繰延条項がついているものが多くあります。発行企業の業績の著しい悪化等により、利息や配当の支払いが繰り延べられたり、停止されたりする可能性があります。

## ・ 偶発事項に関する留意点

一部のハイブリッド証券には、実質破たん状態にあると規制当局が判断した場合や、自己資本比率が一定水準を下回る等の特定の事象（トリガー）の発生により、株式に強制転換される、もしくは元本が削減されるリスクがあります。トリガーの発生は多数の要因に依拠し、その要因の多くは発行体が制御できないため、トリガーが発生するか否か、および発生時期について予測することが困難です。強制的に株式に転換される場合、または元本の一部もしくは全部が削減される場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

## ・ 制度変更等に関する留意点

税制の変更等、ハイブリッド証券にとって不利益な制度変更等があった場合は、市場規模が著しく縮小し、価格が下落することがあります。

## ・ 発行企業の業種に関する留意点

ハイブリッド証券は金融機関によって発行されることが多く、金融政策や金融システムの動向等、金融セクター固有の要因により価格が大きく変動することがあります。このため、例えば幅広い業種の債券に投資する場合と比較して基準価額の変動が大きくなる可能性があります。

## ● 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

## 分配金に関する留意事項

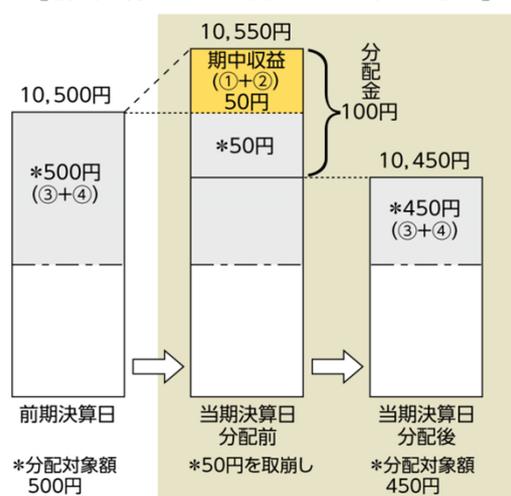
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



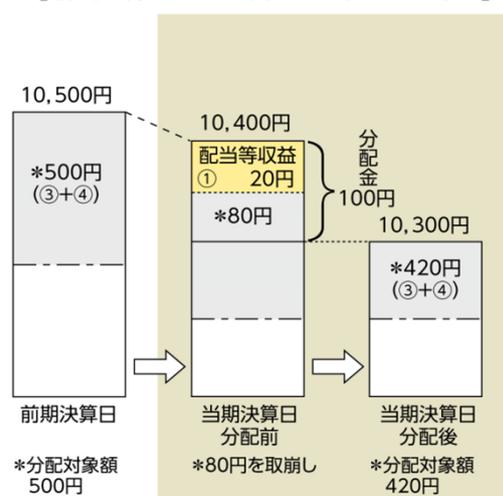
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

## (計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

[ 前期決算日から基準価額が上昇した場合 ]



[ 前期決算日から基準価額が下落した場合 ]

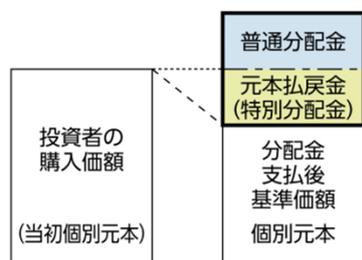


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

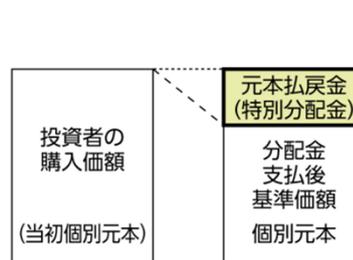
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

[ 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合 ]



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

[ 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合 ]



普通分配金：個別元本（投資者のファンド購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

## お申込みメモ

## 購入単位

当初購入の場合：1万円以上1円単位

追加購入の場合：1万円以上1円単位

投信自動積立の場合：1万円以上1千円単位

スイッチングの場合：1円以上1円単位

※当ファンドの保有残高がある場合または「投信自動積立」をすでに申込の場合を「追加購入」といいます。

## 購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

## 購入代金

三井住友銀行の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

## 換金単位

1円以上1円単位

## 換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

## 換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目以降にお支払いします。

## 信託期間

2015年2月27日から2025年2月20日まで

## 決算日

（資産成長型） / （為替ヘッジ型）：毎年2月、8月の20日（休業日の場合は翌営業日）

（毎月決算型）：毎月20日（休業日の場合は翌営業日）

## 収益分配

（資産成長型） / （為替ヘッジ型）：決算日に、分配方針に基づき分配金額を決定します。

（毎月決算型）：決算日に、分配方針に基づき分配を行います。

ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 課税関係

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

配当控除の適用はありません。

## お申込不可日

オーストラリアの取引所またはシドニー、メルボルンもしくはロンドンの銀行の休業日のいずれかに当たる場合には、購入、換金の申込みを受け付けません。

## スイッチング

（資産成長型）、（毎月決算型）、（為替ヘッジ型）の間でスイッチング可能

**スイッチングの際にも、ご購入いただくファンドの最新の投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。**

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料  
購入時手数料（消費税込）は、購入代金（購入金額（購入価額（1口当たり）×購入口数）に購入時手数料（消費税込）を加算した額）に応じて、以下の手数料率を購入金額に乗じて得た額となります。  
（購入代金）                      （手数料率）  
一律……………**3.24%（税抜き3.00%）**  
\* 消費税率が10%となった場合は3.3%となります。  
※「分配金自動再投資型」において、分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。
- スイッチング手数料  
ありません。
- 信託財産留保額  
ありません。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）  
ファンドの純資産総額に**年1.8684%（税抜き1.73%）**の率を乗じた額です。  
\* 消費税率が10%となった場合は年1.903%となります。
- その他の費用・手数料  
上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。  
※ ファンドの費用（手数料等）の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

## 税金

### 分配時

所得税及び地方税  配当所得として課税  普通分配金に対して20.315%

### 換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税  譲渡所得として課税  換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友DSアセットマネジメント株式会社    金融商品取引業者  関東財務局長（金商）第399号 加入協会   ：  一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ   ： <a href="https://www.smd-am.co.jp">https://www.smd-am.co.jp</a> フリーダイヤル   ：  0120-88-2976  【受付時間】午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 三井住友信託銀行株式会社
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。 株式会社三井住友銀行
投資顧問会社	マザーファンドの運用指図に関する権限の一部の委託を受け、信託財産の運用を行います。 ヤラ・ファンズ・マネジメント・リミテッド

## 投資信託に関する留意点

- 投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および一体となっている「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。これらは三井住友銀行本支店等にご用意しています。
- 投資信託は、元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資信託は預金ではありません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。預金保険については窓口までお問い合わせください。
- 三井住友銀行で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 三井住友銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。

## 当資料のご利用にあたっての注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

作成基準日：2019年8月20日